



様式第5（第6条第1項関係）

収 支 報 告 書

令和6年10月2日

東大阪市議会議長
右近 徳博 様

会派名 東大阪市議会公明党議員団
經理責任者 松尾 武



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、
次のとおり令和5年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収入		
政務活動費	9,000,000 円	
支出		
科目	金額	備考
研究研修費	1,820	研修参加費等
調査費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	927,046	新聞代等
広報費	768,353	市議会報告作成費等
広聴費	26,968	意見交換等
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
人件費	1,532,584	賃金等
事務所費	89,915	事務機リース、固定電話等
その他の経費	1,661,837	控室事務機リース、携帯電話等
合 計	5,008,523	
残 額	3,991,477 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第16 (第6条第3項関係)

令和6年10月 2日

訂 正 届

東大阪市議会議長
右近 徳博 様

会派名とその経理責任者名

東大阪市議会公明党議員団 松尾 武



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第6条第3項の規定に基づき、
令和6年 4月30日付で提出した書類について、下記のとおり訂正します。

記

- 訂正する書類の名称
収支報告書 (全体分と団分)
会計帳簿 (全体分と団分)
領収書貼付用紙 (団分)
- 訂正箇所等
収支報告書 (全体分と団分) その他の経費・合計・残額
会計帳簿 (全体分) 返還金を追記
会計帳簿と領収書貼付用紙 (団分) No16・No21・No28・No36
- 残余額について (ア の場合は金額を記載して下さい)

ア 訂正の結果、生じた新たな残余あり。

1,600 円 を返還する。

イ 訂正の結果、生じた新たな残余なし。




様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和6年4月30日

東大阪市議会議長
右近 徳博 様

会派名 東大阪市議会公明党議員団
經理責任者 松尾 武 

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、
次のとおり令和5年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収入		
政務活動費	9,000,000 円	
支出		
科目	金額	備考
研究研修費	1,820	研修参加費等
調査費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	927,046	新聞代等
広報費	768,353	市議会報告作成費等
広聴費	26,968	意見交換等
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
人件費	1,532,584	賃金等
事務所費	89,915	事務機リース、固定電話等
その他の経費	1,663,437	控室事務機リース、携帯電話等
合 計	5,010,123	
残 額	3,989,877 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。